

(仮称) 蒲生小解体・撤去説明会 質疑回答内容

	質 問	回 答	項目内容
1	蒲生小学校東側の解体工事についてであるが、防球ネットや塀等の設置手順及び工事期間について伺いたい。また東側についてはどのくらいの期間となるのか。	防球ネットとブロックの積替え作業を行い、防球ネットについては南側から設置していく関係で、令和8年11月から12月を予定している。東側の解体・撤去及び新規設置に関しては、2週間から3週間程度を予定している。	解体・撤去に関すること
2	校庭整備工事期間中はネット等がない状態が続くと思うが、その対策について伺いたい。	校庭整備期間中は高さ3Mの仮囲いを設置する。その期間中は校庭が使用不可になる。その整備は令和8年7月21日から開始していく予定である。	校庭整備に関すること
3	校庭の砂がグリーンサンドになると聞き、校庭の砂の飛散が軽減されることが分かったが、学校側がスプリンクラーを定期的に使用していただきたい。	スプリンクラーの使用については適宜行っていき、出来る限り近隣住民の方にご迷惑をかけないようにしていく。	学校運用に関すること
4	工事の振動による壁のひび割れ等があった場合の補償や修繕について伺いたい。	事前調査は既に行っているが、工事後に第三者による事後調査を実施する。工事前後の家屋の状況を確認し、問題があれば責任をもって補償させていただく。	補償に関すること
5	緑化用のツタ植物が住宅側に伸びた場合は、事業者側で対応してもらえるのか。	PFI事業者にて維持管理を行い適宜巡回しているため、学校から外側に出てしまった場合は剪定をしていく。	学校運用に関すること
6	事後調査についての質問だが、事前調査を行っていない家屋に対しては補償をしてもらえないという認識でよいか伺いたい。	その場合については、第三者機関と新日本建設(株)で立会い調査を行い、その家屋にお住いの方と相談の上進めていく。	補償に関すること
7	子どもたちの具体的な引越はいつ頃なのか伺いたい。	蒲生小学校の児童は、令和8年度の2学期から新校舎で生活をする。それに伴って、令和8年8月下旬に準備登校を行うことを予定している。	学校運用に関すること
8	校庭が使用できなくなる期間について伺いたい。	校庭が使用できなくなる期間については、令和8年8月から解体工事が始まる関係で2学期と3学期となる。	学校運用に関すること
9	学童保育の児童たちも含めた子どもたちの運動と遊び場所の確保をどのように考えているか伺いたい。	新校舎の施設としてアリーナ(屋内運動場)と中庭を活用するとともに、屋内プールを屋内運動場とできる仕様のため、子どもたちが運動できる環境を整えていきたいと考えている。学童保育の子どもたちについては、令和8年7月31日までは現在の保育室を使用するが、8月3日から新校舎の保育室を使用する予定である。	学校運用に関すること
10	昨年、台風が接近した際「いつクレーンをたたむのか」越谷市に問い合わせをしたことがある。年末年始はクレーンをたたんだのか伺いたい。	長期の期間休工する際は、90度程度折りたたんでいる。現在工事は順調に進んでおり、そのクレーンの解体を令和8年3月末日から4月中旬に行う予定である。	その他に関すること
11	一番大きなクレーンは解体されるが、その他のクレーンはまだ稼働するという認識でよいか伺いたい。	その通りである。	その他に関すること

(仮称) 蒲生小解体・撤去説明会 質疑回答内容

12	工事の安全のために交通誘導員をつけていただくのは心強いが、手押し信号機を床屋がある交差点に設置してほしいと以前要望したが進捗はどうなっているか伺いたい。	交通誘導員は床屋と郵便局の交差点に配置をしている。安全・安心が第一であることは認識している。手押し信号の件については既に所管課より要望を上げています。手押し信号が付くのか、付かないのか回答は貰っていない状態だが、今頂戴したご意見をもとに所管課より再度警察等に要望するよう対応する。	その他に関する こと
13	登戸郵便局付近の交差点で、ヘルメットをかぶった作業員から声をかけられたという不審者情報が、保護者連絡用アプリに通知がきた。その方がこの工事の交通誘導員なのかどうか分からないけれど、工事関係者等に指導をしたのか伺いたい。	越谷市教育委員会より連絡を受け、全ての現場作業員に不審者情報について通達するとともに、工事開始前の朝礼で周知をした。	その他に関する こと
14	令和8年8月下旬に子どもたちが準備登校するという説明がありましたが、それより前に保護者と子どもで校内を開放する機会を作ることは可能かどうか伺いたい。	準備登校より前に保護者と子どもたちが校内に入るという機会については、正直難しい。令和8年8月に引越しをする際に、教室整備や例年通り学校閉庁日を設けている関係で、スケジュールとしては厳しいと想定している。子どもたちにはできる限り実際に使う教室等を確認する日を設けていく予定である。保護者については、本校PTA会長に今後お願いする予定の内容だが、引越しをお手伝いしていただけるボランティアを募る予定である。	学校運用に関する こと
15	週休日に北体育館を使用しているが、工事期間中に使用できない期間があるのかないのか伺いたい。	北体育館の運用については問題なく使用できると思うが、南体育館を解体する関係があるため、北体育館と南体育館を使用している外部団体の方とは、今後利用申請をする段階で体育館の利用について調整する予定である。	学校運用に関する こと
16	通学路について、小中一貫校となるため広範囲から児童生徒が通うことになるが、現時点である程度の通学路の案があるか伺いたい。	蒲生小学校については現在と比べ、多少校門の位置が変わるが、通学路に変更はないと考えている。小学校は7時45分から8時、中学生は8時から8時10分に登校人数が最も多くなると聞いている。南中学校の通学路については現在把握していない。	学校運用に関する こと
17	現在東門通り沿いを蒲生小学校の通学路として使っているが、同じ場所を南中学校の通学路となる可能性はあるか伺いたい。	その可能性はあると思う。	学校運用に関する こと
18	プールの解体が令和8年5月からと聞いたが、図面を見ると仮囲いが狭い範囲と見えた。子どもたちへの注意喚起として進入禁止の表示や人を配置する等の配慮はしてもらえるか伺いたい。	プールの解体を行う際は、高さ3Mの囲いを設ける。ここについては子どもたちが侵入しないよう封鎖し、作業にあたるよう計画している。学校の休校日、土曜日のみ、車両の出入りがある。	解体・撤去に関する こと
19	以前、図面に対して住民等から意見や要望があったと思うが、現在その図面はホームページ等で公表しているか伺いたい。	図面については、越谷市ホームページに掲載している。	その他に関する こと
20	校庭に緑が少なく子どもたちの日陰になる場所を確保してほしいと要望したが、その後反映されているか伺いたい。	緑の植栽については、既存で残せる木は残し、子どもたちの癒しになったり自然の観察ができるよう設計されている。また、高木や落葉樹によって近隣住民の皆様にご迷惑がかからないよう、当時のご意見を反映した計画で進めている。さらに学校を覆うフェンスはグリーンカーテンとなる緑化フェンスを設置する。	その他に関する こと
21	南体育館はいつまで使用できるか。北体育館の駐車場に変更はあるのか。アリーナの貸出しはどうか。	南体育館は令和8年7月20日まで使用することが可能である。北体育館の駐車場は新校舎の北側に新しい駐車場ができるのでそちらを利用してもらうことになる。アリーナの貸出しについては検討中である。	学校運用に関する こと
22	第2期工事は令和9年3月までとなっているが期間内に終わるのか。	第1期工事も予定通り進んでおり、工期内に終わる予定である。	解体・撤去に関する こと

(仮称) 蒲生小解体・撤去説明会 質疑回答内容

23	産業廃棄物についてはどこまで運んで処理をするのか。	処分場1か所での受け入れは困難であるため、30か所程度の処分場と契約し運ぶ予定となっている。	解体・撤去に関すること
24	中学生が新校舎に通い始めるのは工事が完了した後なのか。	中学生はすべての工事が完了したあとの令和9年4月から新校舎を使用することになる。	学校運用に関すること
25	小学生の遊具は設置されるのか。	一般の小学校に設置されているものは設置できるような計画となっている。	校庭整備に関すること
26	仮設校舎の空調は場所によっては効きが悪いと聞いている。新校舎の空調も細かな温度管理はできないものなのか。	仮校舎とはまったく別の空調機器が設置される。仮設校舎と同じような温度の状況とはならないと考えている。	その他に関すること
27	グリーンサンドとはどのようなものか。	グリーンサンドは普通の土よりも重量が重く、舞い上がりにくい。雨が降った際には浸透しやすく乾きやすい土である。	校庭整備に関すること
28	プール解体の際に、南校舎と南体育館の間の通路は子どもの送迎には使えなくなってしまうのか。	工事車両は通過するが、塞がれるわけではない。送迎の際には安全にご配慮いただきたい。	解体・撤去に関すること
29	今年の夏場、北体育館の空調は使用できるようになるのか。	令和8年6月から使用できるよう工事を進めていく。	その他に関すること
30	蒲生小学校のお別れ会（見学会）は実施されるのか。	令和8年8月1日(土)の実施を予定している。	その他に関すること
31	蒲生保育所の職員については、解体工事について説明を行っているのか。	保育所も市の施設なので、市の職員に対して情報提供を行っている。今後も安全・安心を第一にしながら様々なツールを活用し、情報提供を続けていく。	解体・撤去に関すること